(19) 日本国特許庁(JP)

(12)特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第5172783号

(P5172783)

(45) 発行日 平成25年3月27日 (2013. 3. 27)

(24) 登録日 平成25年1月11日 (2013.1.11)

Н

R

(51) Int.Cl. F I HO1L 31/04 (2006.01) HO1L 31/04 HO1L 31/042 (2006.01) HO1L 31/04

請求項の数 8 (全 17 頁)

(21) 出願番号	特願2009-145617 (P2009-145617)	(73)特許権者	f 000005049		
(22) 出願日	平成21年6月18日 (2009.6.18)	シャープ株式会社			
(65) 公開番号	特開2011-3736 (P2011-3736A)	大阪府大阪市阿倍野区長池町22番22号			
(43) 公開日	平成23年1月6日 (2011.1.6)	(74) 代理人	100064746		
審査請求日	平成23年8月24日 (2011.8.24)		弁理士 深見	久郎	
		(74) 代理人	100085132		
			弁理士 森田	俊雄	
		(74)代理人	100083703		
			弁理士 仲村	義平	
		(74) 代理人	100096781		
			弁理士 堀井	豊	
		(74) 代理人	100109162		
			弁理士 酒井	將行	
		(74) 代理人	100111246		
			弁理士 荒川	伸夫	
					最終頁に続く

(54) 【発明の名称】配線シート付き太陽電池セルおよび太陽電池モジュール

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

裏面電極型太陽電池セルと、

配線シートと、を備え、

前記裏面電極型太陽電池セルは、半導体基板と、前記半導体基板の一方の面側に設置された第1導電型用電極と第2導電型用電極とを含み、

前記配線シートは、絶縁性基材と、前記絶縁性基材の一方の面側に設置された第1導電型用配線と第2導電型用配線とを含み、

前記第1導電型用電極と前記第1導電型用配線とが錫含有半田層によって電気的に接続 されているとともに、前記第2導電型用電極と前記第2導電型用配線とが錫含有半田層に よって電気的に接続されており、

10

前記第1導電型用電極が接触している前記半導体基板の領域である第1のコンタクト領 域および前記第2導電型用電極が接触している前記半導体基板の領域である第2のコンタ クト領域の少なくとも一方に対応する領域<u>に前記錫含有半田層が設置されていない</u>、配線 シート付き太陽電池セル。

【請求項2】

前記第1導電型用電極および前記第2導電型用電極の少なくとも一方の幅方向の中心に 対して、該電極に接触する前記錫含有半田層の幅方向の中心の位置がずれている、請求項 1に記載の配線シート付き太陽電池セル。

【請求項3】

前記第1のコンタクト領域と前記錫含有半田層との幅方向における最短距離が、前記第 1のコンタクト領域と前記第1導電型用銀電極の頂点との高さ方向における最短距離の3 倍以上である、請求項<u>1または2</u>に記載の配線シート付き太陽電池セル。

【請求項4】

前記第2のコンタクト領域と前記錫含有半田層との幅方向における最短距離が、前記第2のコンタクト領域と前記第2導電型用銀電極の頂点との高さ方向における最短距離の3 倍以上である、請求項<u>3に</u>記載の配線シート付き太陽電池セル。

【請求項5】

前記第1導電型用電極の幅方向の中心に対して、該第1導電型用電極に接触する錫含有 半田層の幅方向の中心の位置がずれているとともに、該第1導電型用電極に接触している ¹⁰ 前記半導体基板の領域である第1のコンタクト領域の幅方向の中心の位置が前記錫含有半 田層<u>の幅方向の中心の位置</u>とは逆側にずれている、請求項<u>1から4のいずれか</u>に記載の配 線シート付き太陽電池セル。

【請求項6】

前記第2導電型用電極の幅方向の中心に対して、該第2導電型用電極に接触する錫含有 半田層の幅方向の中心の位置がずれているとともに、該第2導電型用電極に接触している 前記半導体基板の領域である第2のコンタクト領域の幅方向の中心の位置が前記錫含有半 田層<u>の幅方向の中心の位置</u>とは逆側にずれている、請求項<u>5</u>に記載の配線シート付き太陽 電池セル。

【請求項7】

前記錫含有半田層が少なくとも錫とビスマスとを含む、請求項<u>1</u>から<u>6</u>のいずれかに記載の配線シート付き太陽電池セル。

【請求項8】

請求項1から<u>7</u>のいずれかに記載の配線シート付き太陽電池セルを含む、太陽電池モジ ュール。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、裏面電極型太陽電池セル、配線シート付き太陽電池セルおよび太陽電池モジュールに関する。

30

20

【背景技術】 【0002】

近年、エネルギ資源の枯渇の問題や大気中のCO₂の増加のような地球環境問題などか らクリーンなエネルギの開発が望まれており、半導体装置の中でも特に太陽電池セルを用 いた太陽光発電が新しいエネルギ源として開発、実用化され、発展の道を歩んでいる。 【0003】

太陽電池セルは、従来から、たとえば単結晶または多結晶のシリコン基板の受光面にシ リコン基板の導電型と反対の導電型となる不純物を拡散することによってpn接合を形成 し、シリコン基板の受光面と受光面の反対側の裏面にそれぞれ電極を形成して製造された 両面電極型太陽電池セルが主流となっている。また、両面電極型太陽電池セルにおいては 、シリコン基板の裏面にシリコン基板と同じ導電型の不純物を高濃度で拡散することによ

って、裏面電界効果による高出力化を図ることも一般的となっている。

[0004]

また、シリコン基板の受光面に電極を形成せず、シリコン基板の裏面のみに電極を形成 した裏面電極型太陽電池セルを配線シート上に設置した配線シート付きの太陽電池セル(配線シート付き太陽電池セル)についても研究開発が進められている(たとえば特許文献 1等参照)。

[0005]

以下、図8(a)および図8(b)の模式的断面図を参照して、従来の配線シート付き 太陽電池セルの製造方法について説明する。

[0006]

まず、図8(a)に示すように、配線シート100上に裏面電極型太陽電池セル80を 設置する。

【 0 0 0 7 】

ここで、裏面電極型太陽電池セル800n型シリコン基板101の裏面のp+層102 に接するp型用銀電極106の表面に形成された半田119が配線シート100のガラエ ポ基板111上に形成されたp配線112の表面に形成された半田119上に設置される とともに、裏面電極型太陽電池セル800n型シリコン基板101の裏面のn+層103 に接するn型用銀電極107の表面に形成された半田119が配線シート100のガラエ ポ基板111上に形成されたn配線113の表面に形成された半田119上に設置される

10

[0008]

そして、裏面電極型太陽電池セル80側から熱風を吹きつけて双方の半田119を溶解 させた後に冷却することによって、図8(b)に示すように、裏面電極型太陽電池セル8 0のp型用銀電極106と配線シート100のp配線112とが半田119によって接続 されるとともに、裏面電極型太陽電池セル80のn型用銀電極107と配線シート100 のn配線113とが半田119によって接続されることによって、裏面電極型太陽電池セ ル80と配線シート100とが一体化されて配線シート付き太陽電池セルが作製される。 【0009】

上記のようにして作製された配線シート付き太陽電池セルは、EVA(エチレンビニル ²⁰ アセテート)などの透明樹脂中に封止されることにより太陽電池モジュールとされる。 【先行技術文献】

【特許文献】

[0010**]**

【特許文献1】特開2005-340362号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0011]

しかしながら、半田119としてSn-Bi系半田などの錫を含有する半田を用いた場合には、太陽電池モジュールの駆動時に発生する熱や太陽熱による太陽電池モジュールの 温度上昇などによって、半田119から錫がp型用銀電極106およびn型用銀電極10 7に拡散して、たとえば図9に示すように、p型用銀電極106の表面に銀と錫の合金層 121が形成される。

[0012]

そして、さらに錫の拡散が進行して、銀と錫の合金層121が、 p型用銀電極106が n型シリコン基板101の裏面のp+層102に接触する領域であるコンタクト領域に到 達した場合には、 p型用銀電極106とp+層102との接触抵抗が増加して、配線シー ト付き太陽電池セルおよび太陽電池モジュールの特性が低下するという問題があった。

【0013】

なお、図9においては、p型用銀電極106の場合のみを示しているが、n型用銀電極 40 107でも同様の現象が生じることは言うまでもない。

[0014]

上記のような錫の拡散に起因する銀と錫の合金層121は早期に拡大していくため、太陽電池モジュールの信頼性をより長く確保することが求められていた。

[0015]

上記の事情に鑑みて、本発明の目的は、太陽電池モジュールの信頼性をより長く確保す ることが可能な裏面電極型太陽電池セル、配線シート付き太陽電池セルおよび太陽電池モ ジュールを提供することにある。

【課題を解決するための手段】

[0018]

<u>本</u>発明は、裏面電極型太陽電池セルと、配線シートと、を備え、裏面電極型太陽電池セルは、半導体基板と、半導体基板の一方の面側に設置された第1導電型用電極と第2導電型用電極とを含み、配線シートは、絶縁性基材と、絶縁性基材の一方の面側に設置された第1導電型用配線と第2導電型用配線と第2導電型用配線と第2導電型用配線とが錫含有半田層によって電気的に接続されているとともに、第2導電型用電極と第2導電型用配線とが錫含有半田層によって電気的に接続されており、第1導電型用電極が接触している半導体基板の領域である第1のコンタクト領域の少なくとも一方に対応する領域に錫含有半田層が設置されていない配線シート付き太陽電池セルである。ここで、本発明の配線シート付き太陽電池セルにおいては、第1導電型用電極および第2導電型用電極の少なくとも一方の幅方向の中心に対して、該電極に接触する錫含有半田層の幅方向の中心の位置がずれていることが好ましい。

10

【0019】

ここで、本発明の配線シート付き太陽電池セルにおいては、第1のコンタクト領域と錫 含有半田層との幅方向における最短距離が、第1のコンタクト領域と第1導電型用銀電極 の頂点との高さ方向における最短距離の3倍以上であることが好ましい。

【0020】

また、本発明の配線シート付き太陽電池セルにおいては、第2のコンタクト領域と錫含 有半田層との幅方向における最短距離が、第2のコンタクト領域と第2導電型用銀電極の 頂点との高さ方向における最短距離の3倍以上であることが好ましい。

【0022】

ここで、本発明の配線シート付き太陽電池セルにおいては、第1導電型用電極の幅方向 の中心に対して、該第1導電型用電極に接触する錫含有半田層の幅方向の中心の位置がず れているとともに、該第1導電型用電極に接触している半導体基板の領域である第1のコ ンタクト領域の幅方向の中心の位置が錫含有半田層とは逆側にずれていることが好ましい

[0023]

また、本発明の配線シート付き太陽電池セルにおいては、第2導電型用電極の幅方向の 中心に対して、該第2導電型用電極に接触する錫含有半田層の幅方向の中心の位置がずれ ているとともに、該第2導電型用電極に接触している半導体基板の領域である第2のコン タクト領域の幅方向の中心の位置が錫含有半田層とは逆側にずれていることが好ましい。 【0024】

30

20

ここで、本発明の配線シート付き太陽電池セルにおいて、錫含有半田層は少なくとも錫 とビスマスとを含むことが好ましい。

[0025]

さらに、本発明は、上記のいずれかの配線シート付き太陽電池セルを含む太陽電池モジ ュールである。

【発明の効果】

[0026]

本発明によれば、太陽電池モジュールの信頼性をより長く確保することが可能な裏面電 ⁴⁰ 極型太陽電池セル、配線シート付き太陽電池セルおよび太陽電池モジュールを提供するこ とができる。

【図面の簡単な説明】

【0027】

【図1】本発明の太陽電池モジュールの一例の模式的な断面図である。

【図2】(a)は図1に示す裏面電極型太陽電池セルの第1導電型用銀電極近傍の模式的 な拡大断面図であり、(b)は図1に示す裏面電極型太陽電池セルの第2導電型用銀電極 近傍の模式的な拡大断面図である。

【図3】(a)~(g)は、図1に示す裏面電極型太陽電池セルの製造方法の一例について図解する模式的な断面図である。

【図4】図1に示す裏面電極型太陽電池セルの裏面の一例の模式的な平面図である。 【図5】(a)~(d)は、図1に示す配線シートの製造方法の一例について図解する模式的な断面図である。

【図6】図1に示す配線シートの表面の一例の模式的な平面図である。

【図7】(a)~(c)は、図1に示す太陽電池モジュールに用いられる配線シート付き 太陽電池セルの製造方法の一例について図解する模式的な断面図である。

【図8】(a)および(b)は、従来の配線シート付き太陽電池セルの製造方法について 図解する模式的な断面図である。

【図9】図8に示す配線シート付き太陽電池セルのp型用銀電極近傍の模式的な拡大断面 図である。

【発明を実施するための形態】

【0028】

以下、本発明の実施の形態について説明する。なお、本発明の図面において、同一の参 照符号は、同一部分または相当部分を表わすものとする。

【0029】

図1に、本発明の太陽電池モジュールの一例の模式的な断面図を示す。図1に示す構成 の太陽電池モジュールは、裏面電極型太陽電池セル8が配線シート10上に設置された構 成の配線シート付き太陽電池セルがガラス基板などの透明基板17とポリエステルフィル ムなどのバックフィルム19との間のエチレンビニルアセテートなどの封止材18中に封 止された構成となっている。

[0030]

ここで、裏面電極型太陽電池セル8の半導体基板1の受光面にはテクスチャ構造などの 凹凸構造が形成されており、その凹凸構造を覆うようにして反射防止膜5が形成されてい る。また、裏面電極型太陽電池セル8の半導体基板1の裏面にはパッシベーション膜4が 形成されている。

【0031】

また、裏面電極型太陽電池セル8は、半導体基板1と、半導体基板1の裏面に形成され た第1導電型不純物拡散領域2および第2導電型不純物拡散領域3と、第1導電型不純物 拡散領域2に接するようにして形成された第1導電型用銀電極6と、第2導電型不純物拡 散領域3に接するようにして形成された第2導電型用銀電極7とを含んでいる。したがっ て、半導体基板1の裏面側には、第1導電型不純物拡散領域2に対応する第1導電型用銀 電極6と、第2導電型不純物拡散領域3に対応する第2導電型用銀電極7とが形成されて いる。

[0032]

ここで、裏面電極型太陽電池セル8の裏面側の第1導電型用銀電極6および第2導電型 用銀電極7はそれぞれ半導体基板1とは反対側に突出する形状となっており、第1導電型 用銀電極6の電極幅および第2導電型用銀電極7の電極幅はそれぞれ半導体基板1から離 れるにしたがって連続的に減少し、第1導電型用銀電極6の外表面および第2導電型用銀 電極7の外表面はそれぞれ円柱の側面のように湾曲した曲面となっている。また、第1導 電型用銀電極6の形状および第2導電型用銀電極7の形状はそれぞれこの形状に限定され るものではなく、たとえば、第1導電型用銀電極6の先端および/または第2導電型用銀 電極7の先端が平坦状であってもよく、二こぶの山形状であってもよい。 【0033】

なお、この例においては、第1導電型不純物拡散領域2および第2導電型不純物拡散領 域3はそれぞれ図1の紙面の表面側および/または裏面側に伸びる帯状に形成されており 、第1導電型不純物拡散領域2と第2導電型不純物拡散領域3とは半導体基板1の裏面に おいて交互に所定の間隔をあけて配置されている。

[0034]

また、この例においては、第1導電型用銀電極6および第2導電型用銀電極7もそれぞ れ図1の紙面の表面側および/または裏面側に伸びる帯状に形成されており、第1導電型

10

20

10

40

用銀電極6および第2導電型用銀電極7はそれぞれパッシベーション膜4に設けられた開口部を通して、半導体基板1の裏面の第1導電型不純物拡散領域2および第2導電型不純物拡散領域3に沿って、第1導電型不純物拡散領域2および第2導電型不純物拡散領域3 にそれぞれ接するようにして形成されている。

【0035】

また、この例においては、裏面電極型太陽電池セル8の電極として、第1導電型用銀電 極6および第2導電型用銀電極7を用いているが、銀電極に限定されるものではない。 【0036】

一方、配線シート10は、絶縁性基材11と、絶縁性基材11の表面上に形成された第1導電型用配線12と第2導電型用配線13とを含んでいる。

【0037】

また、配線シート10の絶縁性基材11上の第1導電型用配線12は、裏面電極型太陽 電池セル8の裏面の第1導電型用銀電極6と互いに1本ずつ向かい合う形状に形成されて いる。

[0038]

また、配線シート10の絶縁性基材11上の第2導電型用配線13は、裏面電極型太陽 電池セル8の裏面の第2導電型用銀電極7と互いに1本ずつ向かい合う形状に形成されて いる。

【0039】

なお、この例においては、配線シート10の第1導電型用配線12および第2導電型用 20 配線13もそれぞれ図1の紙面の表面側および/または裏面側に伸びる帯状に形成されて いる。

[0040]

そして、裏面電極型太陽電池セル8の第1導電型用銀電極6と配線シート10の第1導 電型用配線12とは錫含有半田層20によって電気的かつ機械的に接続されているととも に、裏面電極型太陽電池セル8の第2導電型用銀電極7と配線シート10の第2導電型用 配線13とも錫含有半田層20によって電気的かつ機械的に接続されている。

【0041】

図2(a)に、図1に示す裏面電極型太陽電池セル8の第1導電型用銀電極6近傍の模式的な拡大断面図を示す。図2(b)に、図1に示す裏面電極型太陽電池セル8の第2導 30 電型用銀電極7近傍の模式的な拡大断面図を示す。

【0042】

ここで、図2(a)に示すように、裏面電極型太陽電池セル8の第1導電型用銀電極6 の幅方向の中心に相当する頂点6aに対して、第1導電型用銀電極6が接している半導体 基板1の裏面の第1導電型不純物拡散領域2の領域である第1のコンタクト領域2aの幅 方向の中心2bの位置がずれている。

【0043】

そして、図2(a)に示すように、第1導電型用銀電極6が接触する第1導電型不純物 拡散領域2の領域である第1のコンタクト領域2aに対応する領域(仮想垂直面32aと 仮想垂直面32bとの間の領域)には錫含有半田層20が設置されておらず、第1のコン タクト領域2aに対応する領域(仮想垂直面32aと仮想垂直面32bとの間の領域)以 外の領域に錫含有半田層20が設置されている。

【0044】

ここで、第1導電型用銀電極6の幅はたとえば200µm以上400µm以下とすることができ、第1導電型用銀電極6の厚さはたとえば10µm以上20µm以下とすることができ、パッシベーション膜4の厚さはたとえば0.25µm以上0.75µm以下とすることができる。

【0045】

また、第1のコンタクト領域2aの幅はたとえば50µm以上100µm以下とすることができ、第1導電型用配線12の幅はたとえば300µm以上600µm以下とするこ 50

とができ、第1導電型用配線12の厚さはたとえば10µm以上50µm以下とすること ができる。

[0046]

また、第1導電型用配線12とそれに隣り合う第2導電型用配線13との間の距離はた とえば150µm以上300µm以下とすることができ、第1導電型用銀電極6の幅方向 の中心に相当する頂点6aに対する第1のコンタクト領域2aの幅方向の中心2bの第1 のコンタクト領域2aの幅方向における位置ずれ距離はたとえば50µm以上200µm 以下とすることができる。

[0047]

10 また、図2(b)に示すように、裏面電極型太陽電池セル8の第2導電型用銀電極7の 幅方向の中心に相当する頂点7aに対して、第2導電型用銀電極7が接している半導体基 板1の裏面の第2導電型不純物拡散領域3の領域である第2のコンタクト領域3aの幅方 向の中心3 b の位置がずれている。

[0048]

そして、図2(b)に示すように、第2導電型用銀電極7が接触する第2導電型不純物 拡散領域3の領域である第2のコンタクト領域3aに対応する領域(仮想垂直面33aと 仮想垂直面33bとの間の領域)には錫含有半田層20が設置されておらず、第2のコン タクト領域3aに対応する領域(仮想垂直面33aと仮想垂直面33bとの間の領域)以 外の領域に錫含有半田層20が設置されている。

[0049]

なお、第2導電型用銀電極7の幅および厚さはたとえば第1導電型用銀電極6の幅およ び厚さとそれぞれ同程度にすることができ、第2のコンタクト領域3aの幅はたとえば第 1のコンタクト領域2aの幅と同程度にすることができ、第2導電型用配線13の幅およ び厚さはたとえば第1導電型用配線12の幅および厚さとそれぞれ同程度にすることがで きる。また、第2導電型用銀電極7の幅方向の中心に相当する頂点7aに対する第2のコ ンタクト領域3aの幅方向の中心3bの第2のコンタクト領域3aの幅方向における位置 ずれ距離は、たとえば、第1導電型用銀電極6の幅方向の中心に相当する頂点6aに対す る第1のコンタクト領域2aの幅方向の中心2bの第1のコンタクト領域2aの幅方向に おける位置ずれ距離と同程度にすることができる。

[0050]

ここで、第1導電型用銀電極6の幅方向とは第1導電型用銀電極6の長手方向に直交す る方向のことであり、第2導電型用銀電極7の幅方向とは第2導電型用銀電極7の長手方 向に直交する方向のことである。

[0051]

また、第1のコンタクト領域2aの幅方向とは第1のコンタクト領域2aの長手方向に 直交する方向のことであり、第2のコンタクト領域3aの幅方向とは第2のコンタクト領 域3aの長手方向に直交する方向のことである。

[0052]

なお、図2(a)および図2(b)に示す例においては、第1導電型用銀電極6の幅方 向、第2導電型用銀電極7の幅方向、第1のコンタクト領域2aの幅方向および第2のコ ンタクト領域3aの幅方向はいずれも図2(a)および図2(b)のそれぞれの紙面の左 右方向に一致する。

[0053]

以上のように、銀電極(第1導電型用銀電極6および第2導電型用銀電極7)の幅方向 の中心に対してコンタクト領域(第1のコンタクト領域2aおよび第2のコンタクト領域 3 a)の幅方向の中心の位置がずれている裏面電極型太陽電池セル 8 を用いて、コンタク ト領域(第1のコンタクト領域2aおよび第2のコンタクト領域3a)に対応する領域以 外の領域に錫含有半田層20を設置した構造とすることによって、たとえば図8および図 9 に示される従来の構造と比べて、銀と錫の合金層が第1のコンタクト領域2 a および第 2のコンタクト領域3aに接触することによる接触抵抗の増加に至るまでの時間を長くす



ることができることから、太陽電池モジュールの信頼性をより長く確保することが可能と なる。

【0054】

また、図2(a)に示すように、第1のコンタクト領域2aの幅方向の錫含有半田層2 0に最も近い端部を含む仮想垂直面32bと錫含有半田層20の幅方向の第1のコンタク ト領域2aに最も近い端部を含む仮想垂直面32cとの間の最短距離(第1のコンタクト 領域2aと錫含有半田層20との幅方向における最短距離)d1は、半導体基板1の裏面 の第1のコンタクト領域2aを含む仮想水平面52aと第1導電型用銀電極6の頂点6a を含む仮想水平面52bとの間の高さ方向における最短距離(第1のコンタクト領域2a と第1導電型用銀電極6の頂点6aとの高さ方向における最短距離)h1の3倍以上であ ることが好ましい。この場合には、銀と錫の合金層が第1のコンタクト領域2aに接触す ることによる接触抵抗の増加に至るまでの時間をさらに長くすることができることから、 太陽電池モジュールの信頼性をさらに長く確保することができる傾向にある。なお、d1 は、たとえば50µm以上200µm以下の長さとすることができる。 【0055】

また、図2(b)に示すように、第2のコンタクト領域3 aの幅方向の錫含有半田層2 0に最も近い端部を含む仮想垂直面3 3 bと錫含有半田層2 0 の幅方向の第2のコンタク ト領域3 aに最も近い端部を含む仮想垂直面3 3 cとの間の最短距離(第2のコンタクト 領域3 aと錫含有半田層2 0 との幅方向における最短距離) d 2 は、半導体基板1の裏面 の第2のコンタクト領域3 aを含む仮想水平面5 3 aと第2 導電型用銀電極7の頂点7 a を含む仮想水平面5 3 b との間の高さ方向における最短距離(第2のコンタクト領域3 a と第2 導電型用銀電極7の頂点7 a との高さ方向における最短距離) h 2 の 3 倍以上であ ることが好ましい。この場合には、銀と錫の合金層が第2 のコンタクト領域3 aに接触す ることによる接触抵抗の増加に至るまでの時間をさらに長くすることができることから、 太陽電池モジュールの信頼性をさらに長く確保することができる傾向にある。なお、d 2 は、たとえば5 0 μ m 以上2 0 0 μ m 以下の長さとすることができる。

【0056】

なお、錫含有半田層20は、錫を含有する半田からなる層であれば特に限定されず、錫 含有半田層20としては、たとえば、少なくとも錫とビスマスとを含むSn-Bi系半田 からなる層などを用いることができる。

【 0 0 5 7 】

また、たとえば図2(a)に示すように、第1導電型用銀電極6の表面領域のうち第1 導電型用配線12に最も近接する第1導電型用銀電極6の頂点6aと錫含有半田層20と が接触していない場合には、銀と錫の合金層が第1のコンタクト領域2aに接触すること による接触抵抗の増加に至るまでの時間を従来よりも長くすることができることから、太 陽電池モジュールの信頼性をより長く確保することができる。

【0058】

また、たとえば図2(b)に示すように、第1導電型用銀電極6だけでなく、第2導電 型用銀電極7についても、第2導電型用銀電極7の表面領域のうち第2導電型用配線13 に最も近接する第2導電型用銀電極7の頂点7aと錫含有半田層20とを接触させないこ とによって、太陽電池モジュールの信頼性をさらに大きく向上させることができる。 【0059】

また、たとえば図2(a)に示すように、第1導電型用銀電極6に対して錫含有半田2 0をずらして配置することによって第1導電型用銀電極6に対して第1導電型用配線12 がずれた位置に配置されてもよい。なお、図2(a)に示す例では、第1のコンタクト領 域2aの幅方向の中心2bの位置が錫含有半田層20の設置側とは逆側にずれている。 【0060】

また、たとえば図2(b)に示すように、第2導電型用銀電極7に対して錫含有半田2 0をずらして配置することによって第2導電型用銀電極7に対して第2導電型用配線13 がずれた位置に配置されてもよい。なお、図2(b)に示す例では、第2のコンタクト領 10

20



域 3 a の幅方向の中心 3 b の位置が錫含有半田層 2 0 の設置側とは逆側にずれている。 【 0 0 6 1 】

また、第1導電型用配線12とそれに隣接する第2導電型用配線13との間の距離が小 さい場合には第1導電型用配線12に対して第1導電型用銀電極6が対向するように配置 されることが好ましく、さらには第2導電型用配線13に対して第2導電型用銀電極7が 対向するように配置されることがさらに好ましい。

【 0 0 6 2 】

また、第1導電型用配線12に対して第2導電型用銀電極7が対向する領域および/または第2導電型用配線13に対して第1導電型用銀電極6が対向する領域を小さくすることによって、第1導電型用銀電極6と第2導電型用銀電極7との間に生じる電位差による電極成分のイオンマイグレーションなどの影響を少なくすることができる。

【0063】

以下、図3(a)~図3(g)の模式的断面図を参照して、図1に示す裏面電極型太陽 電池セル8の製造方法の一例について説明する。

【0064】

まず、図3(a)に示すように、たとえばインゴットからスライスすることなどによって、半導体基板1の表面にスライスダメージ1aが形成された半導体基板1を用意する。 ここで、半導体基板1としては、たとえば、n型またはp型のいずれかの導電型を有する 多結晶シリコンまたは単結晶シリコンなどからなるシリコン基板を用いることができる。 【0065】

次に、図3(b)に示すように、半導体基板1の表面のスライスダメージ1aを除去す る。ここで、スライスダメージ1aの除去は、たとえば半導体基板1が上記のシリコン基 板からなる場合には、上記のスライス後のシリコン基板の表面をフッ化水素水溶液と硝酸 との混酸または水酸化ナトリウムなどのアルカリ水溶液などでエッチングすることなどに よって行なうことができる。

[0066]

ここで、スライスダメージ1 a の除去後の半導体基板1の大きさおよび形状も特に限定 されないが、半導体基板1の厚さをたとえば100µm以上500µm以下とすることが でき、特に200µm程度とすることが好ましい。

【0067】

次に、図3(c)に示すように、半導体基板1の裏面に、第1導電型不純物拡散領域2 および第2導電型不純物拡散領域3をそれぞれ形成する。ここで、第1導電型不純物拡散 領域2は、たとえば、第1導電型不純物を含むガスを用いた気相拡散または第1導電型不 純物を含むペーストを塗布した後に熱処理する塗布拡散などの方法により形成することが できる。また、第2導電型不純物拡散領域3は、たとえば、第2導電型不純物を含むガス を用いた気相拡散または第2導電型不純物を含むペーストを塗布した後に熱処理する塗布 拡散などの方法により形成することができる。

【0068】

ここで、第1導電型不純物拡散領域2は、第1導電型不純物を含み、n型またはp型の 導電型を示す領域であれば特に限定されない。なお、第1導電型不純物としては、第1導 電型がn型である場合にはたとえばリンなどのn型不純物を用いることができ、第1導電 型がp型である場合にはたとえばボロンまたはアルミニウムなどのp型不純物を用いるこ とができる。

【0069】

また、第2導電型不純物拡散領域3は、第2導電型不純物を含み、第1導電型不純物拡 散領域2とは逆の導電型を示す領域であれば特に限定されない。なお、第2導電型不純物 としては、第2導電型がn型である場合にはたとえばリンなどのn型不純物を用いること ができ、第2導電型がp型である場合にはたとえばボロンまたはアルミニウムなどのp型 不純物を用いることができる。

[0070]

20

10

なお、第1導電型はn型またはp型のいずれの導電型であってもよく、第2導電型は第 1導電型と反対の導電型であればよい。すなわち、第1導電型がn型のときは第2導電型 がp型となり、第1導電型がp型のときは第2導電型がn型となる。

【0071】

また、第1導電型不純物を含むガスとしては、第1導電型がn型である場合には、たと えばPOCl₃のようなリンなどのn型不純物を含むガスを用いることができ、第1導電 型がp型である場合には、たとえばBBr₃のようなボロンなどのp型不純物を含むガス を用いることができる。

【0072】

また、第2導電型不純物を含むガスとしては、第2導電型がn型である場合には、たと ¹⁰ えばPOCl₃のようなリンなどのn型不純物を含むガスを用いることができ、第2導電 型がp型である場合には、たとえばBBr₃のようなボロンなどのp型不純物を含むガス を用いることができる。

【0073】

次に、図3(d)に示すように、半導体基板1の裏面にパッシベーション膜4を形成する。ここで、パッシベーション膜4は、たとえば、熱酸化法またはプラズマCVD(Chem ical Vapor Deposition)法などの方法により形成することができる。

【0074】

ここで、パッシベーション膜4としては、たとえば、酸化シリコン膜、窒化シリコン膜 、または酸化シリコン膜と窒化シリコン膜との積層体などを用いることができるが、これ ²⁰ らに限定されるものではない。

【 0 0 7 5 】

また、パッシベーション膜 4 の厚みは、たとえば 0 . 0 5 μ m 以上 1 μ m 以下とすることができ、特に 0 . 2 μ m 程度とすることが好ましい。

【0076】

次に、図3(e)に示すように、半導体基板1の受光面の全面にテクスチャ構造などの 凹凸構造を形成した後に、その凹凸構造上に反射防止膜5を形成する。

【 0 0 7 7 】

ここで、テクスチャ構造は、たとえば、半導体基板1の受光面をエッチングすることに より形成することができる。たとえば、半導体基板1がシリコン基板である場合には、た とえば水酸化ナトリウムまたは水酸化カリウムなどのアルカリ水溶液にイソプロピルアル コールを添加した液をたとえば70 以上80 以下に加熱したエッチング液を用いて半 導体基板1の受光面をエッチングすることによって形成することができる。

【0078】

また、反射防止膜5は、たとえばプラズマCVD法などにより形成することができる。 なお、反射防止膜5としては、たとえば、窒化シリコン膜などを用いることができるが、 これに限定されるものではない。

[0079]

次に、図3(f)に示すように、半導体基板1の裏面のパッシベーション膜4の一部を 除去することによってコンタクトホール4aおよびコンタクトホール4bを形成する。こ 40 こで、コンタクトホール4aは、第1導電型不純物拡散領域2の表面の少なくとも一部を 露出させるようにして形成され、コンタクトホール4bは、第2導電型不純物拡散領域3 の表面の少なくとも一部を露出させるようにして形成される。

[0080]

なお、コンタクトホール4 a およびコンタクトホール4 b はそれぞれ、たとえば、フォ トリソグラフィ技術を用いてコンタクトホール4 a およびコンタクトホール4 b の形成箇 所に対応する部分に開口を有するレジストパターンをパッシベーション膜4 上に形成した 後にレジストパターンの開口からパッシベーション膜4をエッチングなどにより除去する 方法、またはコンタクトホール4 a およびコンタクトホール4 b の形成箇所に対応するパ ッシベーション膜4 の部分にエッチングペーストを塗布した後に加熱することによってパ

50

(11)

ッシベーション膜4をエッチングして除去する方法などにより形成することができる。 【0081】

次に、図3(g)に示すように、コンタクトホール4 a を通して第1導電型不純物拡散 領域2に接する第1導電型用銀電極6とコンタクトホール4 b を通して第2導電型不純物 拡散領域3に接する第2導電型用銀電極7とを形成する。

【0082】

なお、第1導電型用銀電極6および第2導電型用銀電極7はそれぞれ、たとえば、銀ペ ーストをコンタクトホール4aを通して第1導電型不純物拡散領域2に接するように塗布 するとともにコンタクトホール4bを通して第2導電型不純物拡散領域3に接するように 塗布した後に銀ペーストを焼成することによって形成することができる。 【0083】

図4に、上記のようにして作製した図1に示す裏面電極型太陽電池セル8の裏面の一例 の模式的な平面図を示す。ここで、裏面電極型太陽電池セル8の裏面においては、第1導 電型用銀電極6および第2導電型用銀電極7はそれぞれ帯状に形成されている。そして、 帯状の複数の第1導電型用銀電極6はそれぞれ1つの帯状の第1導電型用集電電極60に 接続されており、帯状の複数の第2導電型用銀電極7はそれぞれ1つの帯状の第2導電型 用集電電極70に接続されている。なお、この例においては、第1導電型用集電電極60 は、帯状の第1導電型用銀電極6の長手方向に垂直な方向に伸びるようにして形成されて おり、第2導電型用集電電極70は、帯状の第2導電型用銀電極7の長手方向に垂直な方 向に伸びるようにして形成されている。

[0084]

したがって、図4に示す構成の裏面電極型太陽電池セル8の裏面においては、1つの第 1 導電型用集電電極60と複数の第1導電型用銀電極6とによって1つの櫛形状電極が形 成されており、1つの第2導電型用集電電極70と複数の第2導電型用銀電極7とによっ て1つの櫛形状電極が形成されている。そして、当該櫛形状電極の櫛歯に相当する第1導 電型用銀電極6と第2導電型用銀電極7とはそれぞれ互いに向かい合って当該櫛歯を1本 ずつ噛み合わせるようにして配置されている。そして、帯状の第1導電型用銀電極6が接 する半導体基板1の裏面部分に1本の帯状の第1導電型不純物拡散領域2が配置されてお り、帯状の第2導電型用銀電極7が接する半導体基板1の裏面部分に1本の帯状の第2導 電型不純物拡散領域3が配置されている。

【0085】

以下、図5(a)~図5(d)の模式的断面図を参照して、図1に示す配線シート10 の製造方法の一例について説明する。

[0086]

まず、図5(a)に示すように、絶縁性基材11の表面上に導電層41を形成する。こ こで、絶縁性基材11としては、たとえば、ポリエステル、ポリエチレンナフタレートま たはポリイミドなどの樹脂からなる基板を用いることができるが、これに限定されるもの ではない。

【0087】

また、絶縁性基材11の厚みは、たとえば10µm以上200µm以下とすることがで ⁴⁰ き、特に25µm程度とすることが好ましい。

【0088】

また、導電層41としては、たとえば、銅などの金属からなる層を用いることができる が、これに限定されるものではない。

[0089]

次に、図5(b)に示すように、絶縁性基材11の表面の導電層41上にレジスト42 を形成する。ここで、レジスト42は、第1導電型用配線12および第2導電型用配線1 3などの配線シート10の配線を残す箇所以外の箇所に開口部を有する形状に形成する。 レジスト42としてはたとえば従来から公知のものを用いることができ、たとえば、スク リーン印刷、ディスペンサ塗布またはインクジェット塗布などの方法によって所定の位置

10

20

30

に塗布された樹脂を硬化したものなどを用いることができる。

【0090】

次に、図5(c)に示すように、レジスト42から露出している箇所の導電層41を矢 印43の方向に除去することによって導電層41のパターンニングを行ない、導電層41 の残部から第1導電型用配線12および第2導電型用配線13などの配線シート10の配 線を形成する。

【 0 0 9 1 】

ここで、導電層41の除去は、たとえば、酸やアルカリの溶液を用いたウエットエッチ ングなどによって行なうことができる。

【0092】

10

次に、図5(d)に示すように、第1導電型用配線12の表面および第2導電型用配線 13の表面からレジスト42をすべて除去することによって、配線シート10が作製され る。

【 0 0 9 3 】

図6に、上記のようにして作製した配線シート10の表面の一例の模式的な平面図を示 す。ここで、配線シート10の絶縁性基板11の表面上において、第1導電型用配線12 および第2導電型用配線13はそれぞれ帯状に形成されている。また、配線シート10の 絶縁性基材11の表面上には帯状の接続用配線14が形成されており、接続用配線14に よって第1導電型用配線12と第2導電型用配線13とが電気的に接続されている。なお 、接続用配線14は、たとえば、第1導電型用配線12および第2導電型用配線13と同 様に、導電層41の残部から形成することができる。

【0094】

このような構成とすることによって、配線シート10の終端にそれぞれ位置している櫛 形状の第1導電型用配線12aおよび櫛形状の第2導電型用配線13a以外の隣り合う第 1導電型用配線12と第2導電型用配線13とは、接続用配線14によって電気的に接続 されていることから、配線シート10上で隣り合うようにして設置される裏面電極型太陽 電池セル8同士は互いに電気的に接続されることになる。したがって、配線シート10上 に設置されたすべての裏面電極型太陽電池セル8は電気的に直列に接続されることになる

【0095】

30

40

20

以下、図7(a)~図7(c)の模式的断面図を参照して、図1に示す太陽電池モジュ ールに用いられる配線シート付き太陽電池セルの製造方法の一例について説明する。 【0096】

まず、図7(a)に示すように、上記のようにして作製した配線シート10の第1導電型用配線12および第2導電型用配線13のそれぞれの表面上に錫含有半田層20を形成する。

【0097】

ここで、錫含有半田層20は、第1導電型用配線12および第2導電型用配線13のそ れぞれの表面の一方の端部側のみに錫含有半田を選択的に塗布することにより形成するこ とができる。また、錫含有半田層20を形成するための錫含有半田は、たとえば、スクリ ーン印刷、ディスペンサ塗布またはインクジェット塗布などの方法によって選択的に塗布 することができる。

【0098】

また、錫含有半田層20は、第1導電型用配線12および第2導電型用配線13のそれ ぞれの錫含有半田層20が設置されない表面領域にソルダーレジストを設置した後に錫含 有半田を塗布することなどによっても形成することができる。

【0099】

次に、図7(b)に示すように、配線シート10上に裏面電極型太陽電池セル8を設置 する。

[0100]

ここで、裏面電極型太陽電池セル8は、たとえば図7(c)に示すように、配線シート 10の第1導電型用配線12上に裏面電極型太陽電池セル8の第1導電型用銀電極6が設 置され、配線シート10の第2導電型用配線13上に裏面電極型太陽電池セル8の第2導 電型用銀電極7が設置されるようにして、配線シート10上に設置される。 【0101】

(13)

このとき、裏面電極型太陽電池セル8の第1導電型用銀電極6および第2導電型用銀電 極7のそれぞれの配線シート10側への圧力により錫含有半田層20が配線シート10の 第1導電型用配線12の表面上および第2導電型用配線13の表面上でそれぞれ広がる。 【0102】

その後、錫含有半田層20を冷却して固化することにより、裏面電極型太陽電池セル8 10 の第1導電型用銀電極6と配線シート10の第1導電型用配線12とが電気的かつ機械的 に接続されるとともに、裏面電極型太陽電池セル8の第2導電型用銀電極7と配線シート 10の第2導電型用配線13とが電気的かつ機械的に接続されて、図7(c)に示す構造 の配線シート付き太陽電池セルが作製される。

そして、上記のようにして作製された配線シート付き太陽電池セルは、たとえば図1に 示すように、エチレンビニルアセテートなどの封止材18を備えたガラス基板などの透明 基板17と、封止材18を備えたポリエステルフィルムなどのバックフィルム19との間 に挟み込まれ、配線シート付き太陽電池セルを構成する裏面電極型太陽電池セル8を封止 材18中に封止することによって図1に示す太陽電池モジュールが作製されることになる

20

【0104】

なお、本発明における裏面電極型太陽電池セルの概念には、上述した半導体基板の一方 の表面側(裏面側)のみに第1導電型用銀電極および第2導電型用銀電極の双方が形成さ れた構成のものだけでなく、MWT(Metal Wrap Through)セル(半導体基板に設けら れた貫通孔に電極の一部を配置した構成の太陽電池セル)などのいわゆるバックコンタク ト型太陽電池セル(太陽電池セルの受光面側と反対側の裏面側から電流を取り出す構造の 太陽電池セル)のすべてが含まれる。

【0105】

また、本発明における配線シート付き太陽電池セルの概念には、複数の裏面電極型太陽 ³⁰ 電池セルが配線シート上に設置されている構成のみならず、1つの裏面電極型太陽電池セ ルが配線シート上に設置されている構成も含まれる。

[0106]

また、上記においては、第1導電型用銀電極6と第1導電型用配線12との間および第 2導電型用銀電極7と第2導電型用配線13との間のそれぞれに錫含有半田層20を形成 したが、本発明においては、第1導電型用銀電極6と第1導電型用配線12との間および 第2導電型用銀電極7と第2導電型用配線13との間の少なくとも一方の間に錫含有半田 層20が形成されていればよい。

[0107]

今回開示された実施の形態はすべての点で例示であって制限的なものではないと考えら 40 れるべきである。本発明の範囲は上記した説明ではなくて特許請求の範囲によって示され 、特許請求の範囲と均等の意味および範囲内でのすべての変更が含まれることが意図され

る。

【産業上の利用可能性】

[0108]

本発明は、太陽電池モジュールの信頼性をより長く確保することが可能な裏面電極型太 陽電池セル、配線シート付き太陽電池セルおよび太陽電池モジュールに利用することがで きる。

【符号の説明】

【0109】

1 半導体基板、1a スライスダメージ、2 第1導電型不純物拡散領域、2a 第 1のコンタクト領域、2b 中心、3 第2導電型不純物拡散領域、3a 第2のコンタ クト領域、3b 中心、4 パッシベーション膜、4a コンタクトホール、4b コン タクトホール、5 反射防止膜、6 第1導電型用銀電極、6a 頂点、7 第2導電型 用銀電極、7a 頂点、8,80 裏面電極型太陽電池セル、10,100 配線シート 、11 絶縁性基材、12,12a 第1導電型用配線、13,13a 第2導電型用配 線、17 透明基板、18 封止材、19 バックフィルム、20 錫含有半田層、32 a,32b,32c,33a,33b,33c 仮想垂直面、41 導電層、42 レジ スト、43 矢印、52a,52b,53a,53b 仮想水平面、60 第1導電型用 集電電極、70 第2導電型用集電電極、101 n型シリコン基板、102 p+層、 103 n+層、106 p型用銀電極、107 n型用銀電極、111 ガラエポ基板 、112 p配線、113 n配線、119 半田、121 合金層。

【図1】









【図4】











【図6】









【図8】

 119
 119
 119
 119
 119
 80

 106
 107
 106
 107
 106
 107

 102
 103
 102
 103
 102
 103
119 (a) 101 × 凶 - 119 - 119 <u>ل</u>ظن ♦ <u>/</u> -111 112 113 112 113 112 113 119 119 119 119 119 119 Y 100 (b)



【図9】



フロントページの続き

- (74)代理人 100124523
 弁理士 佐々木 眞人
 (72)発明者 土津田 義久
- 大阪府大阪市阿倍野区長池町22番22号 シャープ株式会社内 (72)発明者 道祖尾 泰史
- 大阪府大阪市阿倍野区長池町22番22号 シャープ株式会社内 (72)発明者 常深 安紀子
- 大阪府大阪市阿倍野区長池町22番22号 シャープ株式会社内 (72)発明者 仁科 友宏
 - 大阪府大阪市阿倍野区長池町22番22号 シャープ株式会社内
 - 審査官 濱田 聖司
- (56)参考文献 特開2006-303230(JP,A) 特開2001-111080(JP,A) 国際公開第2009/060753(WO,A1) 特開2006-332273(JP,A) 特開平5-82811(JP,A) 特開2010-283201(JP,A)
- (58)調査した分野(Int.Cl., DB名) H01L 31/00-31/20